

金融実務辞典

新版

編集代表

香川保一
徳田博美
北原道貫

金融実務辞典

新版

編集代表

香川 保一
徳田 博美
北原 道貫

社団法人 金融財政事情研究会

金融実務辞典《新版》

昭和54年12月15日 新版第1刷発行

昭和49年12月9日 初版第1刷発行

検 印
省 略

編集代表 香 川 保 一
徳 田 博 美
北 原 道 貫
発 行 者 戸 部 虎 夫
印 刷 所 奥村印刷株式会社

〒160 東京都新宿区南元町19

発 行 所 社団法人 金融財政事情研究会
企画・制作 株式会社 金 融 財 政
T E L 03 (355) 2251~2

販売総代理店 株式会社 キ ン ザ イ
T E L 03(358)0011(代) 振替8-155845

落丁・乱丁はおとりかえします。

定価 6,000円

2533-07432-1409

新版刊行に当って

本辞典の第1版刊行以来すでに5年になろうとしている。

この間、世界的にはオイルショックとそれに続くスタグフレーションの進行、国内的には長期不況と財政危機というかつてない厳しい試練に直面してきた。それにつれて、金融に関する用語の世界にも幾多の変遷がみられ、新しい用語が次から次へと生まれ、その一方で役割を終えて消え去った用語も少なくない。

さらに、金融の国際化・自由化、コンピューターリゼーション等の波が、わが国金融機関を急速度で覆っていく一方、法令・制度の改廃も従来になく多く行なわれた。

したがって我々も、新版の編集に際しては、「金融全般についての単なる断片的知識の提供にあるのではなく、実際の金融業務に即して正しい知識を得られる」という本辞典の基本的な編集方針を厳守しつつ、ほぼすべての用語について全く新しい角度から再検討することを余儀なくされた。

このため、第1版にあった用語のうち約100語を除去するとともに、今回新たに700語を補った。また、そのほかの用語についても相当大幅な加筆・修正を行っており、改定作業は当初の予想を大幅に上回り、旧版の単なる改定・増補版というより実質的に新版といってよい性格を備えたものとなっている。

なお、新版の編集に当っては阿達哲雄、伊藤晃、小木弘清、小池俊一、武貞岩夫、秦光昭、武藤正明、矢部照皎（50音順）の各氏にお願いした。

昭和54年11月

社団法人 金融財政事情研究会

は し が き

金融に関する知識は、経済を理解し、さらには関連の法律を研究し、その実務を処理するうえにおいて、必要不可欠のものであることはいうまでもない。特に、最近のように経済の変動が激しく、次々に新しい問題が生起するのに伴って、ますますその知識が必要となってきた。

ところが、金融に関する用語は、特殊なテクニカルタームも多く、一般的に難解な、あるいは耳馴れないものが多いのみならず、金融それ自体が多くの他の分野とのかかわりが多いことから、金融に関する用語は、勢いその範囲が広い。一般の人々ばかりでなく、金融実務家でさえも、それらの用語の意義を的確にとらえることができないことも決して少なくないようである。こうした理由から、金融界その他の関係方面から、直接・間接に金融実務にかかわりのある用語を最大限に収録した辞典の刊行が強く要望されている。

そこで、社団法人金融財政事情研究会においては、このような要望にこたえて、創立25周年記念事業の一環として本辞典の刊行を企画されたものである。執筆については、裁判所・法務省・大蔵省・日本銀行・長期信用銀行・信託銀行・普通銀行・中小金融機関・農林金融機関・証券会社・保険会社・信用保証協会・各種金融団体の役職員、弁護士、公認会計士などの方々にご協力をいただき、各位の並々ならぬご努力によって、ようやく本辞典を刊行する運びに至ったことは、誠に感謝に堪えない次第である。

本辞典の収録用語は、この種の辞典としては、比類のない最多数の1万500余に及び、その用語数からして、金融経済の総合辞典としての内容を有するものといえることができよう。また、用語の解説にあたっては、一項目について平均200字として簡潔・平易を旨としたが、金融の基本用語・重要用語については特にスペースをさいてくわしく解説することにした。さらに、1語を知ることによって派生的に他の関連用語をも知りうるよう編集上の工夫

を行ない、“引く辞典”としての便宜さと、解説内容の権威、適切さの保持に可能な限りの努力を注いだつもりである。

種々の時間的制約や、編集上の不手際に基づく不備があることをおそれるが、これら多数の優秀な執筆者のご努力によって成ったこの辞典は、読者の座右の辞典としてお役にたちうることを念願する次第である。

昭和49年11月15日

編集代表

香 川 保 一

徳 田 博 美

北 原 道 貫

編集代表

香川 保一

徳田 博美

北原 道貴

編集委員（五十音順）

浅野 信之（相銀住宅ローン）

阿達 哲雄（第一勧業銀行）

阿部 喜夫（第一勧業銀行）

石井 真司（第一勧業銀行）

伊藤 晃（生命保険協会）

伊藤 茂（西日本相互銀行）

稲葉 威雄（法務省）

大友 通男（全国地方銀行協会）

大西 武士（東京都民銀行）

岡崎 治郎（全国信用保証協会連合会）

岡崎 洋（大蔵省）

岡田 真（三菱銀行）

小木 弘清（日本損害保険協会）

海原 公輝（大蔵省）

川口 哲哉（紀陽銀行）

北村 恭二（大蔵省）

行天 豊雄（大蔵省）

窪田 弘（大蔵省）

小池 俊一（信託協会）

幸田 精蔵（東京銀行）

後藤 新一（三井銀行）

小林 守男（日本長期信用銀行）

佐々木広生（日本興業銀行）

佐藤 公夫（三和銀行）

澤田 精次（野村総合研究所）

島川 聖明（富上銀行）

清水 湛（法務省）

清 秀（日興リサーチセンター）

高木 安典（全国信用協同組合連合会）

武貞 岩夫（東京銀行）

竹中 正明（山一証券経済研究所）

田代 有嗣（弁護士）

田中 佑三（農林中央金庫）

時岡 泰（判 事）

永吉 一郎（大和銀行）

中西 清（全国相互銀行協会）

鳴沢 宏英（東京銀行）

秦 光昭（日本長期信用銀行）

宮脇 幸彦（学習院大学）

武藤 正明（日本銀行）

森 一七（信託協会）

矢部 照皎（富士銀行）

山崎 一郎（大和証券）

山本 靖（全国信用金庫協会）

吉田 正輝（大蔵省）

吉野 衛（法務省）

吉原 省三（弁護士）

和田 淑弘（住友銀行）

執筆者（五十音順）

- 浅川 栄一（日本長期信用銀行）
 朝倉 啓行（安田生命）
 荒木 一則（法務省）
 飯田 泰弘（第一勧業銀行）
 井川 紀道（大蔵省）
 池田 英久（三井銀行）
 生野 宙孝（日本興業銀行）
 石井 隆（千代田生命）
 石井 喬人（千代田生命）
 石浦 毅（大蔵省）
 石垣 清（第一勧業銀行）
 石川 博一（法務省）
 石川 睦夫（住友銀行）
 石津 孝尚（第一勧業銀行）
 市来 晃（大蔵省）
 市原 大造（大蔵省）
 伊藤 厚（東京地方裁判所）
 伊藤 忠明（富士銀行）
 伊藤 禎（農林中央金庫）
 伊藤 光郎（大蔵省）
 井上 謙三（日本損害保険協会）
 今泉 朝男（法務省）
 今関 士郎（千代田生命）
 岩根元次郎（三菱銀行）
 岩本 光男（日本興業銀行）
 上原 久男（大蔵省）
 馬谷 忠昌（住友銀行）
 梅木 岩雄（大蔵省）
 梅津 孝（住友生命）
 浦上 邦雄（日興リサーチセンター）
 江口浩一郎（全国信用保証協会連合会）
 江沢 雄一（大蔵省）
 海老原良宗（法務省）
 大久保賢一（法務省）
 大河原英教（三井銀行）
 大越 正博（日本信託銀行）
 大沢 孝司（法務省）
 大島 鋼一（三井銀行）
 太田 智幸（大蔵省）
 太田八十雄（山一証券経済研究所）
 大場誠一郎（東京銀行）
 大村 治（三井銀行）
 大村 恒夫（住友銀行）
 大山 廣（全国銀行協会連合会）
 岡田 純直（三和銀行）
 岡田 有弘（野村総合研究所）
 岡村 薫（全国銀行協会連合会）
 岡本 基（第一勧業銀行）
 奥野 博明（大和証券）
 尾崎 護（大蔵省）
 小曾根 務（日本長期信用銀行）
 小田切 貢（大蔵省）
 小山田幸男（大蔵省）
 鏡味 徳房（大蔵省）
 蔭山 功一（第一勧業銀行）
 笠井 一弘（住友銀行）
 風間 健（大蔵省）
 梶村 悠（大和証券）
 加藤 武雄（住友銀行）

- 加藤 尹 (大蔵省)
 加藤 浩康 (東海銀行)
 加藤 光明 (法務省)
 加藤 靖國 (第一生命)
 金丸 義雄 (法務省)
 樺山 満 (日興証券)
 上条 章栄 (大蔵省)
 川上 正俊 (西日本相互銀行)
 河島 克二 (西日本相互銀行)
 川原 義仁 (大蔵省)
 木曾 啓之 (三井銀行)
 北村 富治 (富士銀行)
 北元 保文 (住友銀行)
 木戸 哲晴 (朝日生命)
 木村 茂 (全国銀行協会連合会)
 木村 二郎 (山一証券経済研究所)
 久下 兼次 (第一勧業銀行)
 国井 輝義 (法務省)
 黒田 東彦 (大蔵省)
 桑原 剛 (東京地方裁判所)
 小池 清介 (野村総合研究所)
 小池 俊一 (信託協会)
 小泉 正広 (住友銀行)
 国分 三郎 (第一勧業銀行)
 小滝 徹 (大蔵省)
 五反 文雄 (三井銀行)
 小西 利雄 (住友銀行)
 小林 国郷 (住友銀行)
 小林 進 (日本長期信用銀行)
 小巻 幹治 (安田信託銀行)
 小柳 孝彦 (東京地方裁判所)
 小山 光俊 (三井銀行)
 近藤 秀樹 (住友銀行)
 斉尾 勝彦 (三菱信託銀行)
 斉藤徳三郎 (第一勧業銀行)
 斉藤 洋 (埼玉銀行)
 斉藤 操 (農林中央金庫)
 坂田 孝志 (横浜地方法務局)
 坂本 嵩 (大蔵省)
 坂本 康 (第一勧業銀行)
 佐久間 潮 (東京銀行)
 桜田 博久 (三菱銀行)
 笹井 保大 (弁護士)
 笹倉伊佐生 (住友銀行)
 佐々木清治 (中央信託銀行)
 佐々木直志 (第一勧業銀行)
 佐々木博康 (富士銀行)
 佐治 大祐 (住友銀行)
 佐藤 勇 (法務省)
 佐藤 武 (大蔵省)
 佐藤 正郎 (富士銀行)
 沢 睦 (法務省)
 三和 正明 (住友銀行)
 塩瀬 治夫 (三菱銀行)
 渋谷 清志 (住友銀行)
 嶋津 享 (住友銀行)
 清水 勲 (法務省)
 治郎丸清志 (住友銀行)
 杉崎 重光 (大蔵省)
 杉原 功啓 (富士銀行)

- 杉本 久夫 (大蔵省)
 鈴木 健一 (法務省)
 鈴木 健策 (法務省)
 鈴木 恒雄 (法務省)
 鈴木 利徳 (農林中央金庫)
 鈴木 昇 (日本長期信用銀行)
 鈴木 仁 (住友銀行)
 鈴木 博 (農林中央金庫)
 鈴木 通敏 (大蔵省)
 鈴木 喜晶 (富士銀行)
 須藤 和徳 (西日本相互銀行)
 炭本 昌哉 (農林中央金庫)
 瀬川 善二 (大蔵省)
 染谷 佳邑 (大蔵省)
 醍醐 隆 (法務省)
 高木 常年 (大蔵省)
 高橋 静 (千代田生命)
 高橋 洋之 (三井銀行)
 高橋 嘉彦 (大和証券)
 滝井 愷 (大蔵省)
 多久美代子 (三井銀行)
 武部 文夫 (法務省)
 田口 賢治 (東洋信託銀行)
 田中 和子 (大蔵省)
 田中 重昂 (第一勧業銀行)
 田中 恒久 (農林中央金庫)
 谷山 忠也 (法務省)
 田村 勝省 (東京銀行)
 丹波 孝雄 (住友銀行)
 知久 富男 (富士銀行)
 塚原 治 (大蔵省)
 辻 信二 (富士銀行)
 津田 暎信 (大蔵省)
 都竹 秀雄 (東京法務局)
 提 淳一 (弁護士)
 徳広 真造 (住友銀行)
 富岡 浩二 (三井銀行)
 富田 駿介 (大蔵省)
 富山 忠男 (損害保険料率算定会)
 渡来 安雄 (大蔵省)
 内藤 脩治 (三井生命)
 中井 敏雄 (日本船舶保険連盟)
 中井川信茂 (千代田生命)
 永井 英哉 (日興リサーチセンター)
 長崎 駒樹 (住友銀行)
 中沢 正衛 (第一勧業銀行)
 中沢 康正 (第一勧業銀行)
 中沢 良和 (東京地方裁判所)
 中島 明郁 (農林中央金庫)
 中嶋 敏夫 (富士銀行)
 永田 正造 (農林中央金庫)
 永田 武全 (住友銀行)
 中西 正己 (大蔵省)
 長沼 堯 (第一勧業銀行)
 中野 正徳 (日本興業銀行)
 中村 薫 (第一勧業銀行)
 中山 高夫 (大蔵省)
 中山 成章 (大蔵省)
 中山 幸男 (第一勧業銀行)
 奈良 文雄 (東京地方裁判所)

- 西垣 龍馬 (三井信託銀行)
 西名紘一郎 (富士銀行)
 西村 克巳 (三井銀行)
 西村 照雄 (東京地方裁判所)
 沼尻 茂伸 (千代田生命)
 根岸 照男 (大和銀行)
 野田 誠 (三菱銀行)
 野原 信二 (大蔵省)
 萩原 武 (法務省)
 荷見 武敬 (農林中央金庫)
 秦 光昭 (日本長期信用銀行)
 波多野恭彦 (住友信託銀行)
 花角 和男 (大蔵省)
 浜田 淳一 (第一勧業銀行)
 浜田 寿一 (東京銀行)
 林 和郎 (東京銀行)
 林部 實 (第一勧業銀行)
 原島 国治 (大蔵省)
 樋野 典夫 (住友銀行)
 平井 隆 (農林中央金庫)
 平田 真一 (北国銀行)
 平野 文則 (法務省)
 福井 博夫 (大蔵省)
 福士 勝巳 (第一勧業銀行)
 福原 正弘 (三井銀行)
 藤井 実 (農林中央金庫)
 藤本 具興 (東京地方裁判所)
 藤本 幸弘 (法務省)
 藤原 成憲 (大和証券)
 藤原 勇喜 (法務省)
- 文野千年男 (三井銀行)
 星 良 (大蔵省)
 穂満 弘道 (大蔵省)
 堀木 豊彦 (第一勧業銀行)
 本多 利光 (富士銀行)
 前田 邦博 (検 事)
 前田 孝一 (住友銀行)
 前田 太郎 (三井銀行)
 正田 文男 (日本生命)
 増田 正治 (三井銀行)
 松井 一郎 (大和証券)
 松井 信人 (富士銀行)
 松尾 一郎 (富士銀行)
 松尾 英夫 (東京法務局)
 松波 俊夫 (富士銀行)
 間野 桂一 (農林中央金庫)
 丸山 茂樹 (住友銀行)
 丸山 高弘 (東京法務局)
 丸山 稔 (法務省)
 萬田 常與 (全国銀行協会連合会)
 三沢 乙夫 (大蔵省)
 水野 隆徳 (富士銀行)
 満田正一郎 (千代田生命)
 満田 忠彦 (法務省)
 三戸 隆男 (大蔵省)
 南 博 (日興リサーチセンター)
 峯川 重治 (明治生命)
 宮崎 整 (住友生命)
 宮原 卓 (三井銀行)
 宮原 征夫 (富士銀行)

宮本 尊（住友銀行）
 村上 栄一（三井銀行）
 村松 逞男（三井銀行）
 村松 洋平（山一証券経済研究所）
 村本 久夫（大蔵省）
 森 猛（東京地方裁判所）
 諸星 光一（東京地方裁判所）
 門前 輝文（大蔵省）
 野内 正輝（大和銀行）
 矢野 昭男（西日本相互銀行）
 矢野 淳一（西日本相互銀行）
 山口 宗敏（第一勧業銀行）
 山崎 恵一（大和銀行）
 山崎 淳一（住友銀行）
 山下 誠（大蔵省）
 山下 陽生（日本損害保険協会）
 山田 邦雄（千代田生命）

山田 周平（三井銀行）
 山田 英雄（野村総合研究所）
 山野 勲夫（第一勧業銀行）
 山本 賢一（日本長期信用銀行）
 山本 憲男（三井銀行）
 万木 隆（住友銀行）
 横田 常久（東京地方裁判所）
 吉岡 誠一（法務省）
 吉岡 卓（住友銀行）
 吉田千之輔（三井銀行）
 吉田 弘道（法務省）
 吉村 幸雄（大蔵省）
 脇坂 健（大和銀行）
 渡辺 靖雄（大蔵省）
 渡部 良夫（第一勧業銀行）
 協力 週刊「金融財政事情」編集部
 旬刊「金融法務事情」編集部

（所属は執筆当時のものです）

* 今回の改訂にあたり御協力いただいた方々（五十音順）

井上 謙三（日本損害保険協会）	佐山 輝雄（生命保険協会）
井上 敏（信託協会）	清水 一彦（信託協会）
梅津 孝（生命保険協会）	白石 晴久（第一勧業銀行）
折原 誠（信託協会）	新堀 富雄（信託協会）
香川 尚道（東京銀行）	滝沢 健三（東京銀行）
河西 宏之（東京銀行）	都筑 隆（日本船舶保険連盟）
片桐 正（第一勧業銀行）	常木 三郎（日本機械保険連盟）
片平 善昭（日本長期信用銀行）	中村 純（第一勧業銀行）
鴨志田文彦（日本長期信用銀行）	浜 研二（信託協会）
絹田 辰雄（日本長期信用銀行）	槇田 順二（信託協会）
木村 茂（金融財政事情研究会）	松井 茂（全国信用金庫協会）
河野 哲（第一勧業銀行）	松本 貞夫（全国銀行協会連合会）
小崎 睦雄（第一勧業銀行）	迎 節子（日本長期信用銀行）
小谷野俊夫（第一勧業銀行）	柳沢 有廣（日本長期信用銀行）
斉藤 実（信託協会）	山下 陽生（日本損害保険協会）
佐久間次也（信託協会）	山本 幸正（信託協会）
佐藤 英夫（信託協会）	

利用の手引

I 編集方針

1 万1100項目収録した金融の百科辞典

小項目多数収録主義に基づき、経済・法律用語を主軸に、金融に直接・間接にかかわりのあるすべての分野から理論用語・事象用語・実務用語・機構・機関名などをもれなく収録し、収録用語はこの種の辞典として最多数の1万1100余に達した。金融実務に必要な経済辞典や法律辞典、その他各種の辞典をそれぞれ個別に何冊か購入する利用者の不便を払拭し、まさしく金融の総合辞典としての効用を発揮する。

金融実務にかかわるすべての分野を網羅

本辞典の収録分野は次のとおり。①貨幣経済、②通貨制度、③経済変動、④経済統計、⑤資金循環、⑥金融市場、⑦金利・利子、⑧財政、⑨金融政策、⑩金融制度、⑪産業金融、⑫金融機関、⑬金融機関経営、⑭金融機関業務（預金・貸出・為替・手形交換など）、⑮国際金融、⑯外国為替、⑰国際経済・貿易、⑱証券業務、⑲信託業務、⑳生命保険業務、㉑損害保険業務、㉒信用保証業務、㉓民法・商法、㉔民事訴訟法、㉕会社更生法、㉖破産・和議法、㉗金融法務、㉘企業会計、㉙税務、㉚コンピュータ、㉛全銀システム、このほか、経済の変化に伴い次々と生まれた新語についても、最新時点のものを収録。

50音順に配列、簡潔・平易に解説

実務のうえで、あるいは読書の最中に不明・難解な用語に出合っても、50音順の索引に従って引けばすぐわかる座右の辞典である。解説は簡潔・平易をモットーに、1語200字前後でその意義・機能・問題点等の要点をコンパクトにまとめたが、基本用語・重要用語については特にスペースをさいてさらにくわしく解説し、全体として解説内容の権威と適切さの保持に努めた。

一定の執筆基準で全体を統一

本辞典はおおむね次の基準に従い、全体的統一を図った。

- ① 理論用語――だれが、いつ提唱し、それがどう使われているか。

- ② 事象用語——いつ、どこで、どんな場合に（理由、目的）発生し、どう発展し、どんな役割を果たしているか。
- ③ 実務用語——いつ、どんな場合に、どのような関係で発生し、どのように処理すべきか、またその根拠は何か、注意すべき点は何か。
- ④ 機構・機関名——いつ、どんな目的で、どんな機能をもって設けられ、現在どのように運営されているか。
- ⑤ 法律用語には引用条文を洩れなく的確に引用した。さらに、金融・経済用語など欧文原語を必要とするものはすべて欧文を付した。

1 語を知ることによって数倍の知識を習得

見よ項目（⇒）、参考項目（→）、反意語（↔）を説明文中に駆使して用語と用語とを有機的に結合してあるので、1語を知ることによってその数倍の知識を習得することができるよう、“引く辞典”としての編集上の工夫を行なった。

II 凡 例

1. 項目の配列と表記法

- ① 項目は50音順に配列した。音引（一）はすぐ前の片仮名の母音を繰り返すものとみなした。たとえば、「オーバー・ローン」は「おおばあろおん」として扱った。
- ② 欧文略記の場合は1字ずつ区切って発音されるものは欧文略記のまま表記した。たとえば、「CD」は「しいでいい」として扱った。ただし、「GATT」のような場合はカタカナ文字で「ガット」とした。

2. 欧文および外国人名

- ① 文中の外国人名はファミリーネームを表記し、ファーストネームおよびミドルネームはイニシャルを付した。たとえば、John Maynard Keynes は J・M・ケインズとした。
- ② 項目のうち欧文の併記を必要とするものはすべて欧文を付した。ただし、ドイツ語・フランス語・イタリア語については、当該原語の個所に（独）・（仏）・（伊）とことわり書を付した。欧文の略称についても正規のスペリングを付した。

3. 条文の引用および法令年番号

- ① 文中（ ）内に法令を引用するときは、別表の略語表に従い、条文数はアラビア数字、項数は○付数字、号数は□付数とした。たとえば、（民111①丁）は民法111条1項1号である。ただし（商341の2①）は商法341条の2の1項のこと。
- ② 略語表に掲載したもの以外の施行令、規則・細則は法令名略語のあとに令・則を付し

た。

③ 連続する三つ以上の条・項・号を引用してある場合は、その条・項・号の中間のものは省略して「～」で示した。たとえば、(手1 ①～⑧)とあるのは手形法1条1項から8項までを引用したことを示す。

④ 法律名は必要と思われる場合法令番号を略記してかかげた。たとえば、銀行法(昭和2法21)と表記した。

4. 年月日の引用

年月日は日本国内の事項に関しては年号を使用した。たとえば、「明治30年3月29日公布の貨幣法……」。海外の事項に関しては西暦年数を使用した。たとえば、「1971年8月15日のニクソン声明は……」と表記した。

5. 記号

① ⇒記号は「見よ項目」の意味で、その項目の説明が当該「見よ項目」の文中になされている場合を示す。

② →記号は、各項目の解説文の末尾に付し、その項目の関連概念であることを示す。

③ ↔記号は、各項目の解説文の末尾に付し、その項目の反対概念であることを示す。

6. その他

本辞典において用いる「信託会社」とは、信託業務を営む会社という意味で、たとえば、普通銀行等ノ貯蓄銀行業務又ハ信託業務ノ兼営等ニ関スル法律(昭和18年3月11日法律43号)施行以前は信託業法に基づく信託会社をさし、貯蓄兼営法施行以後は信託業務を営む銀行すなわち信託銀行・信託兼営銀行の総称をさす。

法令形式等の略語表

太告	太政官布告	大	大蔵省令
法	法律	外為委規	外国為替管理委員会規則
勅	勅令	証取委規	証券取引委員会規則
政	政令	信金基通	信用金庫基本通達
告	告示	蔵銀	大蔵省銀行局長通達

法令名等の略語表

あ 行		ガット	
IMF 協定	国際通貨基金協定	関税定率	関税及び貿易に関する一般協定
医師	医師法	企業担保	関税定率法
遺失	遺失物法	軌道	企業担保法
医療	医療法	旧刑	軌道法
印税	印紙税法	旧商	旧刑法
恩給	恩給法	給与法	旧商法
恩赦	恩赦法		一般職の職員の給与に関する法律
温泉	温泉法	供	供託法
か 行		協金法	協同組合による金融事業に関する法律
会計	会計法	行書	行政書士法
開銀	日本開発銀行法	行審	行政不服審査法
外銀	外国為替銀行法	行訴	行政事件訴訟法
会計士	公認会計士法	行組	国家行政組織法
会更	会社更正法	供則	供託規則
外国保険	外国保険事業者に関する法律	漁業	漁業法
外資	外資に関する法律	漁災	漁業災害補償法
外為管理	外国為替管理令	拒絶令	拒絶証書令
外為法	外国為替及び外国貿易管理法	漁抵	漁業財団抵当法
貸信	貸付信託法	銀行	銀行法
家審	家事審判法	銀特	銀行法等特例法
家審規	家事審判規則	銀取	銀行取引約定書ひな型
ガス	ガス事業法	刑	刑法
合転法	金融機関の合併及び転換に関する法律	競	競売法
		計算規	株式会社の貸借対照表及び損益計算書に関する規則
		刑施	刑法施行法